

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成18年度第3回定例会
開催日時	平成18年6月21日（水曜日） 18時30分から20時25分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：武田雅子 副会長：野間春二 委員：細井邦夫、濱崎昌子、下栗庸隆、富澤佳代子、伊波真貴子、森忠、石橋いづみ、紺野和子、遠山久敬、 職員：相原館長、近藤事業係長、伊佐分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	委員：浅倉隆壽、柳澤英之、奥田泰弘
議題	(1) 会長の選出について (2) 副会長の選出について (3) 公民館だより編集委員の選出について (4) 第2回定例会の記録について (5) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 4. (仮称) 保谷駅前公民館・図書館基本計画検討委員会報告 5. 公民館市民企画事業実施要綱（案） (6) 事務連絡および情報交換 (7) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1. ヤングレディー対象「この夏、ゆかた美人」（保谷） 2. 陶芸サークル共催「親子対象・子供対象「夏休み陶芸教室」」（保谷） 3. 柳沢探検隊（保谷） 4. 武蔵野大学共催・青少年対象「茶道体験教室とお茶会」（保谷） 5. 子供夏休み工作教室「ペットボトルで栽培容器作り」（田無） 6. シニアクラブ「シニア情報誌づくり」（芝久保） 7. 盲導犬についてのお話と歩行訓練体験（住吉） (2) 事業報告書 1. ミニコミ編集入門（保谷） 2. 谷戸まつり（谷戸） 3. W杯の見どころ、そしてサッカーをとおして見えてくる世界（谷戸） 4. 子育て支援コンサート（住吉） (3) 公民館市民企画事業実施要綱（案）
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録

会議内容

- (1) 会長の選出について
- (2) 副会長の選出について
- (3) 公民館だより編集委員の選出について

※互選結果

会長 森忠

副会長 濱崎昌子

編集委員 石橋いづみ、紺野和子、柳澤英之

※これより先、新会長のもとでの審議

- (4) 第2回定例会の記録について

※記録について確認

- (5) 報告事項

1. 行政報告

○館長：

第2回定例会が、6月2日から18日の間に開催され、公民館にも4人の議員から一般質問が出た。内容は、駅前公民館に関するものであった。公民館に関する請願・陳情の提出はなかった。

2. 事業計画・報告書について

○委員：

住吉の子育てコンサートの感想欄にわざわざ50分かけて参加したという市民の意見があったことに感動した。こうした意見があることを職員は共有して、評判のよい事業は住吉以外でも行うよう話し合ってはどうか。

○委員：

同意見である。施設ごとの独自性はあると思うが、よい企画は、他の館でも考えるようなことは行って欲しいし、公民館で活動するサークルに出演を依頼するような企画にも取り組んで欲しい。

○委員：

今回報告のあった「ミニコミ誌編集講座」は、共同で行ったものであり、徐々にではあるが、その傾向は現れているので、継続して行って欲しい。

○館長：

事業をどのように評価するかの問題だと思う。市民に喜ばれる事業は、他館でも行っていきたい。必要なことだと思う。

○委員：

ゆかた美人の浴衣は持参するということか。茶道体験の謝礼は、学生に対してのものなのか、また何人くらい予定しているのか。

○職員：

浴衣や必要な小物は、すべて持参の上で受講して欲しい。茶道の謝礼は、指導してくれる学生の交通費程度で予定している。人数については、まだクラブ側から回答がないので、確定していない。例年、10人前後の学生が関わってくれている。

○委員：

ゆかた美人は、どうしても高齢者が多いという声がある公民館の企画講座としては、画期的な内容だと思う。今後もこうした視点の事業を展開して欲しい。何年か前にも、ポップホップダンスの講座を開講したときには、多くの若者が公民館に集まったこともある。あまり公民館に縁のなかった年齢層の方に対する事業は、積極的に取り組んで欲しい。

○委員：

茶道の定員は15人だが、これは教える側の問題なのか、部屋の大きさ等からのことなのか。子供たちに、伝統文化に触れさせる機会を提供することは貴重だ。

○職員：

茶室は、大広間を使わせてもらうので、15人以上でも可能だが、指導が学生でもあり、あまり大人数では対応が難しいかもしれない。また、例年断らなければならないほどの応募がないのも事実である。

○委員：

私も、子供に体験をさせることは重要と思う。しかし、毎年応募が少ないということであれば、少しアピールの仕方に工夫が必要なのではないか。

○委員：

小学校にも茶道クラブがあったり、茶室が用意されているところもある。しかし、子供たちにすれば、体験したことがない茶道は、何のことかわからないのではないかと思う。それで、事業の誘いがあっても申し込もうという気にならないのではないかと思う。

もしかして、陶芸は参加者が多いのではないか。これは私の過去の経験であるが、夏休みの自由勉強の作品に多くの陶芸作品が提出されたことがあった。子供たちに尋ねると芝久保公民館での工作教室で作陶したという。経験したことがあることや宿題に使えるということだと、参加もふえると思う。現在の芝久保の陶芸教室は、子供対象はないのか。

○職員：

働く人が対象のものである。

○職員：

伝統文化の良さを知ってもらいたいという趣旨で企画をしている。また、武蔵野大学のすばらしい茶室を貸してもらえるとということへも、感謝に堪えない。今年は、学んだ茶道を披露する場として、一般市民や家族を対象に茶会も行ってみようと思う。学校で

は、伝統文化の伝承を授業で取り入れるという動きがあると聞く。地域でも、学べるチャンスを用意した。PRについては、できるだけ工夫してみたい。

○委員：

まだ正式にということではないが、授業での取り組みは始まっている。

○委員：

8月下旬という日にちの設定が、参加者を増やせない原因になっていないか。他の日を検討した経緯はあるか。

○職員：

夏休みの初旬に予定したいという申し入れをしたが、大学の試験の都合で施設を借りることができなかった。また、学生の帰省や授業との兼ね合いで、今年も8月下旬に決まった。茶道部は、この指導に続いて、クラブの合宿を行っているようだ。

○委員：

大学の試験は、7月下旬まで予定されており、学生もまだ予定が立っていないので、指導についての返事もできないのではないかと思います。

○委員：

ミニコミ編集講座からの、だよりの編集委員は誕生したのか。

○職員：

講座受講生に声をかけ、先月には取材に参加してもらった。編集室にも、2人の市民が参加してもらっている。

3. 公民館だより編集室報告

○委員：

6月号の反省。1面は文字が多過ぎた、もっと写真等を使う工夫が必要であった。7月号の1面は、リボンネットワーク、サークル訪問は、語ろう会。コラム公民館は、第2回目になる。

7月号から公運審コーナーがスタートする。コーナー名は「公運審委員のつぶやき」で、執筆者の実名掲載にするか、イニシャルにするか決まっていない。

○会長：

私が第1回を任されたが、実名にするか、イニシャルにするのかは書いた人が選択するというにしたいが…。次回の人はどうのように希望するか。

○委員：

統一した方がいいのではないかと思います。

○委員：

イニシャルという意見が出た理由はなぜか。プライバシーの問題か。

○委員：

コーナータイトルもまだ変更可能であれば、公運審コーナーとして、イニシャルということではどうなのか。

○委員：

実名であれば無責任なものは書けないし、匿名はよくないと思う。

○会長：

いずれにしても、どちらかに統一した方がよいという意見のようだ。他の方はどうか。

○委員：

私は2回目の執筆だが、コーナー名の「つぶやき」という名称だと、イメージとして、コラムというよりは、小声でささやいているという感じか。

○委員：

「つぶやき」であれば、無記名だが、「公運審コーナー」となれば実名で、という感じがする。

○委員：

公運審委員は公の職でもあり、実名でもいいのではないかと思います。

○委員：

このコーナーの趣旨は、公運審の存在をアピールするということであったはずだ。法的な情報を伝えるというよりは、個人的な感想などを含めてフランクな雰囲気を書くようにしてもよいのではないかと思います。

○職員：

現時点の予定は、コーナー名は「公運審委員のつぶやき」で、委員の苗字のみを記載したいと思っている。

○委員：

苗字のみの記載ということで統一してはどうなのか。私は現状の掲載予定に賛成である。

○会長：

「公運審コーナー」という名称は仮称であり、これでは委員各位の顔、要するに人が見えてこないという意見であった。委員個人が、この関わりの中で、どう考え、どう感じているのかを伝えるためには、人を現す名称にしたいという意見が、話し合いの中で出たものだ。

○委員：

提案のコーナー名と苗字で統一するという意見に賛成だ。

○会長：

では、このスタイルでシリーズ化していきたい。

○委員：

真ん中の余白の三多摩テーゼであるが、今年度は「公民館の4つの役割」を繰り返し掲載したい。8月号には、テーゼの説明をしたい。来年度以降は、標語を公募することも検討している。

4. (仮称) 保谷駅前公民館・図書館基本計画検討委員会報告

○館長：

本日第3回目の検討会議が開催され、基本計画（案）が審議された。あと1回で集約し、7月の公運審には成案を示したいと思う。施設整備懇談会からの提言を基にして、審議している。

この基本計画（案）を公運審や市民説明会で説明の上、そこで出た意見を参考にして、10月には実施設計の委託をする予定でいる。今年度中には、設計図面が完成することになる。

○会長：

暫時休憩する。

(19時28分休憩)

(19時40分再開)

○会長：

再会する。

5. 公民館市民企画事業実施要綱（案）

○職員：

昨年の6月から1年かけて説明してきたものを要綱にした。これまでに大きく変わった点のみだが説明したい。

1. 名称について

これまでの市民の意見も取り入れ、要綱に記載のタイトルの名称とした。

2. 趣旨と目的について

趣旨と目的はわけて、より事業の特性が理解できるように工夫した。

3. 対象グループについて

従来の3人を5人に変更した。理由は、より多くの人の手で事業を作って欲しい、関わって欲しいという趣旨である。

4. 企画懇談会

企画「提案会」を企画「懇談会」とした。事業の周知と学びあいの場としたい。少ない人数で行うことへの是非論があるので、PRに努めたい。2期分から試行で行う。6月23日に8団体の出席予定になっている。

5. 講師料

従前は、別表で金額を変えていたが、今回からは内容に関わらず統一した金額にした。

6. 調整会について

予算金額を上回る応募のときには、調整会議を行う。

手引き書について

アンダーラインで示した部分が変更点である。申請を出す団体も、受け取る職員にも誤解が生じないように作成した。

○委員：

要綱第17の館長が別に定める、という別とは、手引きを指すのか。またはさらに別のものを予定しているのか。

要綱に不備があった場合、または変更の必要が生じたときの一部改定の方法はどうか。

○職員：

別に、とは主に手引きを指している。一部改定が必要になったときには、当然公運審にも意見を聞いてから所要の手続きをとる。

○委員：

改廃についての規定を盛り込むべきではないかと思う。

第3の2の(1)の「目的としている」は「目的としているなど」に変更してはどうか。

言葉の定義の問題。企画事業と企画提案という言葉使いの差など、明確にした方がわかりやすいのではないか。

第8の講師料の支払いは保谷公民館でいいのか。また協議の方法は。

○職員：

「など」という言葉は、拡大解釈される恐れがある。この項は、法第23条のままの表現とした。言葉の定義の件だが、要綱にも可能な限り付け加え、また、手引書でも理解が深まるよう解説している。

改廃規定だが、市の要綱は、決裁権限が決まっている。教育委員会の要綱については、教育長の決裁で改廃ともに決する。そのため特に規定していない。

また、文言の不整備な点については、文書課の担当者と協議しながら調整する。

○館長：

確かに、条文としては不整備な点もあると思うので、整合性を図った上で、最終案は

この場で示したい。

○委員：

この案の説明の機会はどんな予定か。

○職員：

6月23日には、試行の企画懇談会を行い、要綱の説明は、7月8日に予定している。

○委員：

第6は、保谷公民館長であり、第8では保谷公民館であるが、これでよいのか。蛇足であるが、文化振興懇談会では、なぜ西武柳沢駅前の公民館名が「保谷公民館」なのかということも多く疑問が出た。

○館長：

文言の整合性は、しばらく時間を欲しい。施設名称の件だが、保谷駅前に公民館が開設すると、当然混乱を来たすと思うので、そのときに条例改正の手続きが必要なのではないかと思う。

○会長：

公募制も含めて検討して欲しい事項だ。他になれば、終了し、説明会にはぜひ多くの委員に参加して欲しい。

(6) 事務連絡および情報交換

○職員：

7月9日に委員部会の開催についての通知が届いている。後ほど、参加希望を確認したい。また、8月25日の関東ブロック大会の希望分科会も後ほど確認したい。

○委員：

前回指名されて、都公連大会の実行委員に就任した。12月3日の大会に向けて作業に入っている。ぜひ多くの委員の参加をお願いしたい。

(7) 次回の日程について

7月19日（水曜日） 18時30分

於：田無公民館 第2学習室